

沿岸広域振興局長告示第100号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年11月14日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311000053	指定就労移行支援事業所 「あすなろホーム」	岩手県陸前高田市高田町 字東和野37番地1	社会福祉法人燦々会	平成26年11月1日